

※ この一覧表は各事業の概要を記したもので、各々の具体的な目的、内容、要件等については、各々の交付要綱、取扱いにかかる要領、Q&A等を確認する必要があります。
 ※1 満喫プロジェクトと各事業との関係性をイメージしたものであり、各事業の内容の一部が対象になりうると思われるものを記載したものです。

「国立公園満喫プロジェクト」実施に資する各省事業の概要（暫定版）

- ①国立公園までのアクセスルート
- ②ツアー・プログラムの開発とガイド育成
- ③まちなみ等の景観改善
- ④ビューポイントの整備（施設の民間開放、宿泊施設の誘致、インバウンド対応施設整備等）
- ⑤プロモーション・誘導策

省庁名	事業名	主な事業内容	事業対象者	補助率/交付率	満喫Pとの関係	H28 補正予算 (百万円)	H29予算 (概算要) (百万円)	備考	問い合わせ先
観光庁	訪日外国人旅行者受入基盤整備・加速化事業【新規】	観光拠点を中心に面的に受入基盤を整備（ハード・ソフト事業） （事業内容例） A. 観光案内所その他観光拠点情報・交流施設の整備・改良支援 B. 多言語化、バリアフリー化など空港、港、鉄軌道駅、バスターミナル等のインバウンド対応支援 C. 宿泊施設のインバウンド対応（Wifi整備、案内表示多言語化、トイレ洋式化、タブレット端末整備等）支援 D. 車両、情報提供、交通サービス、手ぶら観光カウンター等に係るインバウンド対応（案内標識多言語化、Wifi整備、バスのユニバーサルデザイン化等）支援 E. 訪日外国人旅行者の要望・不満調査	(A～D) 民間団体、都道府県、市町村、協議会等 (E) 観光本庁が執行	定額、 1/2、 2/5、 1/3、 1/4	①	15500	15500	(事業参考HP URL) http://www.mlit.go.jp/common/001142742.pdf	■課室名 外客受入参事官室 ■電話番号 03-5253-8111（内線27-902、27-609、27-903）
	①JNTO（日本政府観光局）によるビジット・ジャパン事業 ②国と地方の連携によるビジットジャパン事業【継続】	①JNTO(日本政府観光局)による訪日プロモーション事業 ・海外広告宣伝 ・海外メディア招請 ・旅行博出展及びイベント開催 ・海外旅行会社招請 ・ツアー共同広告 等 ②国と地方（自治体及び観光関係団体等）が都道府県の枠を超え広域に連携して取り組む訪日プロモーション事業 ・海外メディア招請 ・海外旅行会社招請 ・商談会の実施 等	①JNTOが執行 ②地方運輸局・沖縄総合事務局が執行	②総事業費の 1/2	⑤	-	12500 の内数	(事業参考HP URL) http://www.mlit.go.jp/common/001142742.pdf http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kokusai/vjc.html http://www.jnto.go.jp/jpn/projects/promotion/vj/index.html	■課室名 国際観光課 ■電話番号 03-5253-8111（内線27-528） （内線27-404） 各地方運輸局観光部国際観光課及び沖縄総合事務局運輸部企画室でも可。
	東北地方へのインバウンド推進による観光復興事業（東北観光復興対策交付金）【継続】	地域の発案に基づき実施される滞在コンテンツの充実・強化等のインバウンドを呼び込むための取組の支援 （事業内容例） ・体験プログラムなど滞在コンテンツの充実・強化 ・東北の魅力を海外に発信する取組（海外の旅行会社の招請等） ・受入環境整備 ※十和田八幡平国立公園に対象が限定される	東北6県の地方公共団体	8/10	①②⑤	800	4466	(事業参考HP URL) http://www.mlit.go.jp/common/001142742.pdf ※①に関しては、取組例にある屋外広告物の制限や撤去、電線の地中化などは対象外。	■課室名 観光地域振興課 ■電話番号 03-5253-8111（内線27-702）
	広域観光周遊ルート形成促進事業【継続】	モデルコースを中心とした、地域の観光資源を活かした滞在コンテンツの充実、外国人旅行者の周遊促進等に関する地域の取組を支援 （事業内容例） ・体験型滞在プログラムの開発・提供、モニターツアー ・二次交通の利便性向上、他言語表記の充実 ・地方公共団体等が広域に連携した海外プロモーション 等	広域観光周遊ルート形成計画の申請者等（実施主体）	1/2	①②⑤	-	1990	(事業参考HP URL) http://www.mlit.go.jp/common/001142742.pdf http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/kouikikankou.html ※①に関しては、取組例にある屋外広告物の制限や撤去、電線の地中化などは対象外。	■課室名 観光地域振興課 ■電話番号 03-5253-8111（内線27-723）
	観光地域ブランド確立支援事業【継続】	認定された観光圏を対象とした、地域独自のブランド確立に向けた取組の支援。 ※8公園に関連する既存観光圏として、水のカムイ観光圏（釧路市、弟子屈町）、阿蘇くじゅう観光圏（阿蘇市他）が存在 （事業内容例） ブランド戦略に基づく各種事業への支援 ・宿泊魅力の向上（おもてなし向上研修等） ・滞在コンテンツの充実（体験メニューの作成等） ・移動の利便性向上（交通機関の共通パスの作成等）	観光地域づくりプラットフォーム（※） ※観光圏整備法に基づき作成され、かつ同法第8条第3項により新たに認定を受けた観光圏整備実施計画に記載されている法人。	2/5	①②⑤	-	252	(事業参考HP URL) http://www.mlit.go.jp/common/001142742.pdf http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/brand.html ※①に関しては、取組例にある屋外広告物の制限や撤去、電線の地中化などは対象外。	■課室名 観光地域振興課 ■電話番号 03-5253-8111（内線27-702）

省庁名	事業名	主な事業内容	事業対象者	補助率/交付率	満喫Pとの関係	H28補正予算	H29予算(概算要)	備考	問い合わせ先
	観光資源を活用した観光地魅力創造事業【継続】	単一の市町村・観光協会・交通事業者等により構成される協議会を対象とし、着地型旅行商品、体制づくり、受入環境整備、二次交通等の施策を一体的に支援 (事業内容例) ・食と農を活かしたファームツーリズムの推進(帯広市) ・アルプス山岳郷におけるエコツーリズムの推進(松本市) ・クルーズ船寄港を活用したインバウンド対応や地域密着型観光の推進(日南市)等	観光関係者からなる協議会(単一市町村等がメンバー) ※8公園地域では釧路市、日光市、指宿市が採択済	1/2	①②③⑤	-	440	(事業参考HP URL) http://www.mlit.go.jp/common/001142742.pdf http://www.mlit.go.jp/kankocho/news05_000216.html http://www.mlit.go.jp/kankocho/news05_000210.html	■課室名 観光資源課 ■電話番号 03-5253-8111(内線27-822) ※自治体など申請者からの問い合わせ先は基本的に運輸局となっている。詳細な問い合わせ先は別添資料もしくは事業参考HPの公募要領を参考のこと。
国土交通省	ドライブ観光共通パスの創設による旅行需要の平準化【継続】(北海道のみ)	地域間・季節間の旅行需要平準化のため、レンタカーを利用して北海道内を周遊する外国人旅行者を対象にした観光施設等の特典をまとめたパスの創設に向けた検討を行う(※レンタカーは北海道を訪れる外国人旅行者の二次交通として重要性が増している)。 (事業内容) ・パス創設による地方部や非繁忙期の観光地への外国人旅行者の誘導効果の検証等	-	-	①⑤	-	36	(事業参考HP URL) http://hokkaido-driving.coupons/	■課室名 北海道局参事官付 ■電話番号 03-5253-8111(内線52215)
	街なみ環境整備事業【継続】	景観形成を図るべきこととされている区域等において、道路・歩道の美装化、街路灯の整備、電線の地中化、周辺と調和した建物の修景整備等を支援する事業	地方公共団体、法定協議会	1/2、1/3	①③	社会資本整備総合交付金の内数	社会資本整備総合交付金の内数	http://www.mlit.go.jp/common/001017215.pdf	■課室名 住宅局市街地建築課市街地住宅整備室 ■電話番号 03-5253-8111(内線39677)
	空き家対策総合支援事業	空家等対策計画に基づき実施する空き家の活用や除却などを地域のまちづくりの柱として実施する市町村に対して、国が重点的・効率的な支援を行うため、社会資本整備総合交付金とは別枠で措置 ・空き家の活用 (例:空き家を地域活性化のための観光交流施設に活用) ・空き家の除却 (例:ポケットパークとして利用するための空き家の解体) ・関連する事業 (例:空き家を低所得者向けの住宅に活用、周辺建物の外観整備)	地方公共団体、法定協議会(民間事業者と連携)	[空き家の活用] 1/2、1/3 [空き家の除却] 2/5	③	2000	3000	http://www.mlit.go.jp/common/001126790.pdf	■課室名 住宅局住宅総合整備課住環境整備室 ■電話番号 03-5253-8111(内線39394)
経産省	地域未来投資促進事業(のうち「2.(1)サービス等生産性向上IT導入支援事業」及び「3.(4)商店街・まちなか集客力向上支援事業」)	2. 中小企業IT経営力向上支援事業 (1) サービス等生産性向上IT導入支援事業 サービス等生産性向上を支援するITシステムの導入等費用の一部補助。 3. 需要開拓支援事業(中堅・中小等) (4) 商店街・まちなか集客力向上支援事業 外国人観光客の消費を商店街・中心市街地に取り込むとともに、消費喚起に向けた機能向上、施設整備を促進	2. (1) 中小企業等 3. (4) ①商店街組織等 ②認定中心市街地活性化基本計画に記載された事業を行う民間事業者等	2. (1) 2/3 3. (4) ①2/3 ②2/3又は1/2	④⑤ ④	100,130の内数	-	(事業参考HP URL) http://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2016/pdf/h28_2hosyu_yosan_pr.pdf(27頁)	■課室名 2. (1) 商務情報政策局サービス政策課 3. (4) ①中小企業庁商業課 ②地域経済産業G中心市街地活性化室 ■電話番号 2. (1) 03-3580-3922 3. (4) ①03-3501-1929 ②03-3501-3754
	ふるさと名物応援事業(のうち(1)ふるさと名物支援事業)	○中小企業・小規模事業者が、地域資源の活用や農林漁業者との連携により行う、商品・サービスの開発や販路開拓を支援。 (補助率2/3、補助上限500~2000万円) ○地域の団体等による農工商等連携体構築の機会の創出を促進するとともに「ふるさと名物応援宣言」を通じた取組の創出と地域ぐるみの取組を支援。(定額補助) ○地域の関係者を巻き込み、魅力ある地域資源をブランド化して、国内外に売り出す取組の中心的人材をOJT研修等により育成し、その活動を支援(定額補助)	中小企業・小規模事業者等	定額補助 2/3	⑤	-	2,500の内数	(事業参考HP URL) http://www.meti.go.jp/main/yosangaisan/fy2017/pr/i/i_chuki_03.pdf	※事業執行については各経済産業局が窓口となっている。 ■課室名 中小企業庁経営支援部創業・新事業促進課 ■電話番号 03-3501-1767
農林水産省	農山漁村振興交付金	訪日外国人旅行者を含めた農山漁村への旅行者の大幅増大を図るため、自立的に事業を実施できる体制の整備、中間支援組織の活用、「農」「林」「水」の各分野における農林漁業体験の充実(外国人向け体験プログラムの企画等)などのソフト対策及び農山漁村への集客力を高めるための滞在施設の整備(Wi-Fi環境の構築、古民家の改修・トイレの洋式化、廃校を活用した施設整備等)等のハード対策を支援	都道府県、市町村、地域協議会、農林漁業者の組織する団体等	定額、1/2等	②③⑤	-	15,000の内数	(事業参考HP URL) http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/shinko_kouhukin.html	問い合わせ窓口は各地方農政局 ■課室名 農村振興局都市農村交流課 ■電話番号 03-3502-5946
林野庁	森林景観を活かした観光資源の創出	国有林内における「レクリエーションの森」において、モデル箇所を選定し、重点的に国有林野の観光資源としての活用推進事業を実施する。 (事業内容例) ・環境保全対策としての修景伐採 ・木道などの施設整備 ・多言語看板やパンフレット作成 ・多言語ウェブサイトの整備等 ※本事業は、環境省「国立公園満喫プロジェクト」の実施地域の周辺等のレクリエーションの森を対象。	直轄事業(事業により、本庁又は森林管理局が執行)	10/10		-	250	「レクリエーションの森」(参考URL) http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/kokumin_mori/katuyo/reku/rekumori/rekumori.html	■課室名(事業担当課) 国有林部 経営企画課国林野総合利用推進室 ■電話番号(本庁) 03-6744-2323

省庁名	事業名	主な事業内容	事業対象者	補助率/交付率	満喫Pとの関係	H28 補正予算	H29予算 (概算要)	備考	問い合わせ先
文化庁	日本遺産魅力発信推進事業	日本遺産に認定された地域に対して、「日本遺産」を通じた地域活性化を目的として、①情報発信・人材育成、②普及啓発、③公開活用のための整備に対して必要な財政支援を行う。 (事業内容例) ①情報発信、人材育成事業 多言語HP、パンフレットの作成等 ②普及啓発事業 発表会、展覧会、ワークショップ等 ③公開活用のための整備に係る事業 周辺環境等整備(トイレ・ベンチ、説明板の設置等)等 ・普及啓発としてのイベントの実施 ・トイレ、ベンチ、看板等の整備 ・専門家派遣 等	市町村	定額	②⑤	-	1,673	8公園中、大山隠岐国立公園のみ、公園内に日本遺産のストーリーを構成する文化財が存在する。 (事業参考HP URL) http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosai/yosan/pdf/h29_gaiyo_sanko.pdf	■課室名 文化庁文化財部記念物課 ■電話番号 03-5253-4111 ■メールアドレス japan-heritage@bunka.go.jp
	文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業	地域の文化芸術資源を磨き上げるとともに、芸術家・団体等と産学官の連携を促進することにより、持続的な地域経済の発展や社会的包摂の取組を牽引する拠点を全国に形成する。 (事業内容例) ・ワークショップの開催 ・文化芸術政策の企画立案のための調査や運営 ・多言語対応の文化事業 等	市町村	～1/2	②⑤	-	4,552	(事業参考HP URL)	■課室名 文化庁文化財部芸術文化課文化活動振興室 ■電話番号 03-5253-4111(内線2836)
内閣府地方創生推進事務局	地方創生推進交付金	「地方版総合戦略」に位置づけられ、地域再生法に基づく地域再生計画に認定される地方公共団体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援する。 (1)先駆タイプ、(2)横展開タイプ、(3)隘路打開タイプ、のいずれかの事業タイプで申請する。しごと創生、地方への人の流れ、働き方改革、まちづくりのいずれかの事業に該当する事業が対象である。その際自立性に加え、官民協働、地域間連携、政策間連携等の要素を含む申請であることが必要。	地域再生法に基づく地域再生計画に認定される地方公共団体	1/2	①②③④⑤	-	117,000	(事業参考HP URL) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/pdf/h28-suisin.pdf	■課室名 内閣府地方創生推進事務局 ■電話番号 TEL: 03-5510-2151
	地方創生拠点整備交付金	「地方版総合戦略」に位置づけられ、地域再生法に基づく地域再生計画に認定される事業であって、未来への投資という観点から、地方創生の深化に向けて、効果の発現が高い施設等の整備・改修について重点的に支援する。 地域経営の視点に立った観光地域づくりに効果的な観光施設の改修、地域全体としてのブランディング戦略の確立に資する収益施設の整備等が対象である。	地域再生法に基づく地域再生計画に認定される地方公共団体	1/2	④	90,000	-	(事業参考HP URL) http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/tihousei_setumeikai/h28-09-12-siryos-2.pdf http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/tihousei_setumeikai/h28-09-12-siryos-3.pdf	■課室名 内閣府地方創生推進事務局 ■電話番号 TEL: 03-5510-2151
内閣府知的財産戦略推進事務局	クールジャパン拠点連携実証調査	全国に点在するクールジャパン拠点間の連携・ネットワーク化を推進するための方策に係る実証プロジェクトを募集し、その効果・改善点を調査・分析し、クールジャパン拠点の連携に向けた先行事例・ベストプラクティスの創出に取り組みます。 ※1) プロジェクト募集期間:平成28年11月初旬(予定) ※2) プロジェクト採択予定件数: 8件程度	法人格を有する者、地方公共団体等	定額(1件あたり500万円～2,000万円(税込)程度)	①②③④⑤	131	-	(事業参考HP URL) http://www.cao.go.jp/cool_japan/press/press.html	■課室名 内閣府知的財産戦略推進事務局 ■電話番号 TEL: 03-3581-2549
環境省	国立公園満喫プロジェクト等推進事業	1.外国人満喫ツアーコンテンツの磨き上げ・人材育成事業 2.国立公園満喫プロジェクト広報戦略策定事業 3.外国人受入れ体制推進事業	直轄事業		②、⑤	200		(事業参考HP URL) http://www.env.go.jp/guide/budget/h28/h28-hos2-gaiyo/002.pdf	■課室名 国立公園利用推進室 ■電話番号 03-5521-8271
	国立公園満喫プロジェクト等推進事業	1.ステップアッププログラムの推進 2.個別プログラム(①外国人向け満喫ツアーコンテンツの発掘、磨き上げ、人材育成、②広報戦略に基づく海外への情報発信)の実施 3.ステップアッププログラム2020のフォローアップと水平展開 4.温泉資源を活用した地域活性化・魅力向上事業	直轄事業 ※4については民間事業者を経由して公募で選定された自治体等へ配賦		②、⑤		500	(事業参考HP URL) http://www.env.go.jp/guide/budget/h29/h29-beppy/1_b050.pdf	■課室名 1,3:国立公園課 2:国立公園利用推進室 4:温泉地保護利用推進室 ■電話番号 1,3:03-5521-8277 2:03-5521-8271 4:03-5521-8280
	国立公園満喫プロジェクト等推進事業	1.選定8公園における国立公園施設の整備 等 2.選定8公園において地方公共団体が行う施設の整備の支援に対する交付金	1.直轄事業 2.都道府県	2.の場合、都道府県1/2	④	10,089		(事業参考HP URL) http://www.env.go.jp/guide/budget/h28/h28-hos2-gaiyo/002.pdf	■課室名 自然環境整備課 ■電話番号 03-5521-8280
	国立公園満喫プロジェクト推進施設等整備費	選定8公園における国立公園施設の整備 等 1.国立公園への誘導 2.ビューポイントの整備 3.ビジターセンター等の再整備	直轄事業		④		1,500	(事業参考HP URL) http://www.env.go.jp/guide/budget/h29/h29-beppy/1_b059.pdf	■課室名 自然環境整備課 ■電話番号 03-5521-8280
	自然公園等事業費	全国の国立公園等 1.国立公園施設の整備 等 2.国立公園において地方公共団体が行う施設の整備等の支援に対する交付金	1.直轄事業 2.都道府県	2.の場合、都道府県1/2	④		8,114	(事業参考HP URL) http://www.env.go.jp/guide/budget/h29/h29-beppy/1_b060.pdf	■課室名 自然環境整備課 ■電話番号 03-5521-8280
	日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費	エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業 協議会に対する資源調査、人材育成、ツアープログラムの企画・立案、ネットワーク構築に要する経費を支援	エコツーリズム法に基づくエコツーリズム推進協議会	地域協議会への交付金1/2	②、⑤		25	(事業参考HP URL) http://www.env.go.jp/guide/budget/h29/h29-beppy/1_b048.pdf	■課室名 国立公園利用推進室 ■電話番号 03-5521-8271

省庁名	事業名	主な事業内容	事業対象者	補助率/交付率	満喫Pとの関係	H28 補正予算	H29予算 (概算要)	備考	問い合わせ先
	生物多様性保全 推進支援事業	自然公園法等で指定された保護地域における保全再生等	要綱・要領 に基づく地 域生物多様 性協議会	地域協議会へ の交付金1/2	④		75	(事業参考HP URL) http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/local_gov/hozen/index.html	■課室名 生物多様性施策推進室 ■電話番号 03-5521-9108